

ほうじん HIT

ひみ いみず たかおか

第114号
2019



家持くん
【画像提供：高岡市】



高岡市万葉歴史館



— contents —

公益社団法人第8回定期総会	2	青年部会第34回定時総会	9	税理士会だより	19
新旧会長あいさつ	3	女性部会第29回定時総会	10	会活動報告	20
役員名簿	4	全国女性フォーラム富山大会	11	自主点検チェックシート	22
委員会委員名簿 / 県連総会	5	青年部・女性部会情報	12	新会員会社紹介 / 新会員	23
税務署長着任挨拶 / 税務署定期異動	6	国税の窓	14	特別講演会のご案内 / 表紙説明	24
税制改正アンケート結果	7	年末調整説明会日程 / 市民税等改正	18		

公益社団法人高岡法人会第8回定時総会を開催

新会長に川西邦夫氏が就任！

令和元年5月21日(火)高岡商工ビル

5月21日(火)午後2時、高岡商工ビルにて、公益社団法人高岡法人会第8回定時総会が、会員146名(委任状1,311名)に蛭谷栄三郎高岡税務署長、村田芳郎高岡市副市長ほか多数のご来賓ご臨席のもと、盛大に開催された。

総会は、酒井副会長が開会を宣し、多田会長が議長席につき、下記の議事について議案審議がなされた。

〔報告事項〕平成30年度事業報告について

第1号議案 平成30年度収支決算並びに
監査報告承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

〔報告事項〕令和元年度事業計画及び収支
予算について

以上について、全て原案どおり可決承認された。

総会では、新しく理事、監事が選任され、その後の臨時理事会において、新会長に伏木海陸運送(株)の川西邦夫氏が選出された。(役員名簿は別掲)

続いて、川西新会長の就任挨拶、多田前会長の退任挨拶のあと、川西新会長から役員功労者感謝状の贈呈、蛭谷高岡税務署長から金沢国税局長感謝状及び高岡税務署長感謝状の贈呈が行われた。受賞された役員の皆様をご紹介します。

【役員功労者感謝状受賞者】

前会長	多田 慎一氏	前専務理事	長井 宰氏	前常任理事	吉岡 隆一郎氏
前常任理事	浦 俊夫氏	前理事	高橋 昭氏	前監事	萩原 清氏



【金沢国税局長感謝状受賞者】

前会長 多田 慎一氏

【高岡税務署長感謝状受賞者】

前専務理事 長井 宰氏



最後に、蛭谷署長、村田副市長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。

総会終了後、ジャーナリストの河合雅司氏の「未来の年表～人口減少 日本で起きること～」と題して講演があった。

会員企業の他に一般の方の参加もあり、終始熱心に聴講されていた。

■ 就任のご挨拶

会長 川西 邦夫



会長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様のご指名によりまして、この歴史と伝統があります高岡法人会の第11代会長を拝命いたしました。

私は、初めて役員に就任したと同時に会長という大役を仰せつかりました。

多田前会長はじめ歴代会長の名を汚すことがないように、誠心誠意、会長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、法人会の運営につきましては、「法人会の理念」のもと、将来を見据えた税の提言や各種研修会の積極的な開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童の皆さんへの租税教育、さらには、企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでまいりたいと考えております。

次に、会員増強につきましては、現在、会員加入率が42%余りであり、このままでは、今年度末に2,400社を割り込むのではないかと危惧しております。会員の皆様のニーズに合った事業活動を行うことが、会員増強につながるのではないかと考えており、皆様方には、事業活動につきまして忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

最後に、新しい令和の時代、高岡法人会がさらに魅力ある会となりますように、皆様方からのご支援・ご協力をお願い申し上げまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

■ 退任のご挨拶

前会長 多田 慎一



私は、昭和51年5月に理事に就任し、43年間役員を務めさせていただきました。

理事就任当初、竹平政太郎第3代会長から、ことある毎に「税金は取られるものでなく、自ら納めるものだ」と、よく言い聞かされ、松木喜太郎第4代会長からは、「多田君、高岡に青年部を創りなさい」と直々に青年部会結成を言い渡され、当時の若手理事たちや青年会議所の仲間たちと協力して必死に青年部会員を募り、お陰様で昭和60年10月に県下で最初に青年部会を設立することができました。

その青年部会は、今や租税教育活動の中心となって、女性部会と共に高岡・氷見・射水3市の小学6年生を対象に、年間8校の租税教室の講師を務めるなど、今日の法人会活動の原動力となって活躍していただいております。

また、平成25年5月の総会で、浅学非才の身ながら、役員各位の力強いご推挙によりまして、第10代目会長を拝命いたしました。

地域に必要とされる魅力ある法人会となるためには、役員をはじめ会員の皆様の建設的なご意見や要望が、会活動の中に反映されなければならないとの思いで、会長就任と同時に組織を8支部ブロック・8委員会体制いたしました。

さらに、全法連主導の「自主点検チェックシート」の普及促進や、高岡法人会独自の「新入会員交流会」を開催することとしました。

本日をもって、高岡法人会の役員を退任させていただきますが、今後は、このたび就任されました川西新会長を中心として、高岡法人会がますます発展していきますように、また、会員皆様の企業のご繁栄、並びに会員皆様のご健勝を心から願ひまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。

本当に、長い間いろいろありがとうございました。

公益社団法人

高岡法人会役員名簿

令和元年・2年度<敬称略・地区別役職五十音順>

役員区分		氏名	法人名	役員区分		氏名	法人名
会長	新	川西 邦夫	伏木海陸運送(株)	理事		長柄 洋一	(株)ナガエ
副会長		酒井 道行	富士コン(株)	〃	新	中野 収一	(株)エイト
〃		庄司 美次	三協立山(株)	〃	新	中村 正治	サニーライブホールディングス(株)
〃		西村 博邦	西村工業(株)	〃		野上 和義	(株)晴香園
〃		花田 修一	いなほ化工(株)	〃		橋本 光弘	富源商事(株)
〃		廣瀬 宏一	(株)広瀬アルミ	〃	新	浜田 亘	シーケー金属(株)
〃		清水 幸雄	(株)清水住設	〃		林 延幸	(株)タカギセイコー
〃		牧田 和樹	(株)牧田組	〃	新	開 章夫	昭和建設(株)
〃		林 和彦	大栄建材(株)	〃		平田 一彌	平田印刷(株)
専務理事	新	坂井 昌彦	(公社)高岡法人会	〃		二口 真	ヤヨイ化学工業(株)
常任理事	◎	稲田 祐治	加越能バス(株)	〃		本保 実	(株)本保
〃		河西 良司	(株)石沢商事	〃		松野 郁夫	(株)マツノ
〃		北村 耕作	キタムラ機械(株)	〃		松村 泰隆	北陸ドラム工業(株)
〃		園 晶雄	立山電化工業(株)	〃		村上 祐	(株)福福旅行社
〃		寺崎 敏治	寺崎工業(株)	〃	新	藪 敏治	(株)文苑堂書店
〃	◎	中村 春夫	(株)中村燃料商店	〃		渡辺佳世子	高岡交通(株)
〃		室崎 靖	北一(株)	〃		秋山 哲	(株)マルワフード
〃		結城 康則	(有)結城タイル	〃		池田 信彦	朝日運送(有)
〃		輪達 光春	トナミホールディングス(株)	〃		伊藤 宣良	水見市農業協
〃		島 正己	(株)アムテック	〃		梶 博司	(有)美人家
〃		寺下 利宏	(株)ソシオ	〃	新	北 茂泰	水見軽合金(株)
〃		加治 秀夫	信興製函工業(株)	〃		久保 俊介	三興土木(株)
〃		八嶋祐太郎	八嶋合名会社	〃		西川 隆宏	西川工業(株)
〃		杉山 義継	杉山製機(株)	〃		姫野 裕一	(株)姫野精工所
〃		夏野 公秀	射水運輸(株)	〃		伊藤 光雄	イトウ重機工業(株)
理事	新	有澤 誠文	塩谷建設(株)	〃		小杉 一彦	(株)小杉稔商店
〃		在田 吉保	(株)アリタ	〃		酒井 和広	新湊乳業協業組合
〃		沖田 浄	(株)オキタ	〃		三箇 洋	(株)エスケーシーデリ
〃		小竹 秀子	オダケホーム(株)	〃		新川 篤志	(株)プロデュース
〃		鍛冶 功一	(株)カジメイク	〃	新	原田 義夫	(株)アースクリーン21
〃		金森 健祐	金商(株)	〃		米田 秀樹	米田木材(株)
〃	新	久住 善行	イセ(株)	〃		稲田 裕彦	救急薬品工業(株)
〃		才高 人思	(株)才高	〃		小川 城央	(株)ケンチ
〃		坂井 一雄	東洋通信工業(株)	〃		黒崎 春久	(有)黒崎地所
〃	新	酒井 善広	(有)酒井石油	〃		高田 大介	(株)サンテック
〃		澤田 康博	(株)沢田商店	〃		放生 正孝	(株)スカイ
〃		塩崎 吉康	塩崎商衡(株)	〃		山本 光夫	道路技術サービス(株)
〃		島 憲一	(株)島屋	〃		若林 啓一	(有)若林木工所
〃		炭元 嘉雄	(株)スミカ	〃	新	北野 稔	高岡市農業協
〃		頭川 俊一	菱富食品工業(株)	〃		瀧川 正人	高岡信用金庫
〃		竹中 伸行	(株)竹中製作所	〃		中野 岳	(有)なかの商事
〃		多田誠一郎	多田薬品工業(株)	相談役		矢倉 良彦	(株)富山銀行
〃	新	多田勢津子	第一物産(株)	〃		吉井 治	(株)北陸銀行高岡支店
〃		立野井慎一	(株)北翔	〃		中村 総一郎	北陸税理士会高岡支部
〃		谷崎 茂樹	谷崎建設(株)	顧問	◎	多田 慎一	第10代会長
〃		土田 一清	三幸(株)				

※ 「新」は新任、「◎」は役員の変更

公益社団法人

高岡法人会委員会委員名簿

令和元年・2年度〈敬称略〉

■ 総務委員会（財務担当）4名

委員長 酒井道行
副委員長 西村博邦
委員 清水幸雄 林 和彦

■ 総合企画委員会（青年部・女性部担当）6名

委員長 牧田和樹
副委員長 庄司美次
委員 花田修一 廣瀬宏一
開 章夫 渡辺佳世子

■ 公益事業推進委員会（税の研修・支援担当）11名

委員長 林 和彦
副委員長 北村耕作 夏野公秀
委員 有澤誠文 松野郁夫 多田誠一郎
林 延幸 谷崎茂樹 秋山 哲
伊藤光雄 稲田裕彦

■ 広報委員会（税の広報担当）12名

委員長 西村博邦
副委員長 稲田祐治 八嶋祐太郎
委員 土田一清 平田一彌 鍛冶功一
多田勢津子 坂井一雄 久住善行
西川隆宏 原田義夫 若林啓一

■ 税制・税務委員会（税の提言担当）11名

委員長 清水幸雄
副委員長 園 晶雄 島 正己
委員 浜田 亘 在田吉保 炭元嘉雄
小竹秀子 酒井善広 中野収一
姫野裕一 酒井和広

■ 共益事業推進委員会（会員交流・支部担当）12名

委員長 庄司美次
副委員長 中村春夫 寺下利宏
委員 沖田 浄 立野井慎一 竹中伸行
藪 敏治 村上 祐 池田信彦
新川篤志 小川城央 高田大介

■ 組織委員会（会員増強担当）20名

委員長 花田修一
副委員長 室崎 靖 輪達光春 加治秀夫
杉山義継
委員 中村正治 澤田康博 金森健祐
才高人思 長柄洋一 橋本光弘
二口 真 松村泰隆 伊藤宣良
梶 博司 久保俊介 小杉一彦
米田秀樹 黒崎春久 放生正孝

■ 厚生事業推進委員会（福利厚生担当）12名

委員長 廣瀬宏一
副委員長 寺崎敏治 結城康則 河西良司
委員 本保 実 島 憲一 野上和義
塩崎吉康 頭川俊一 北 茂泰
三箇 洋 山本光夫

公益社団法人

富山県法人会連合会第7回通常総会開催

6月6日（木）、ホテルグランテラス富山にて、公益社団法人富山県法人会連合会第7回通常総会が、水庭金沢国税局課税部長ほか多数のご来賓ご臨席のもと、盛大に開催された。総会に先立ち、河上県連会長より、永年にわたり法人会活動の推進と組織の充実強化に務められ会の発展に貢献された役員に表彰状が贈呈された。受賞された役員の皆様をご紹介します。

【全法連会長表彰〈単位会功労者〉】

副会長 廣瀬 宏一氏
常任理事 島 正己氏

【富山県連会長表彰〈単位会功労者〉】

理事 西川 隆宏氏
理事 小杉 一彦氏



着任のご挨拶

高岡税務署 署長 杉本 一



この度の定期人事異動により、高岡税務署長を拝命いたしました杉本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

公益社団法人高岡法人会の会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般に格別の御理解と御協力を賜っておりますことを、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

高岡法人会は、昭和27年に創立された伝統のある法人会であり、「良き経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に取り組まれるとともに、各種研修会・講演会の開催をはじめ、会員による租税教室の開催や小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、公益法人として積極的に社会貢献活動を展開されておられます。

また、企業の税務コンプライアンス向上のために導入された「自主点検チェックシート」の普及推進策として、高岡法人会独自の活動である「税務署提出チャレンジ一覧表」の提出に積極的に取り組まれておられます。これもひとえに、川西会長をはじめとする歴代の役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ努力の賜物であり、その御熱意と御尽力に対しまして心から敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、特に、経済社会のICT化・グローバル化には目覚ましいものがあります。

このような状況の中、私ども税務行政に携わるものとしましては、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者サービスの充実を図るとともに、適正・公平な課税・徴収に努めています。

また、本年10月には、消費税率の引上げとそれに伴う軽減税率制度の実施が予定されています。事業者の方々の準備が円滑に進み制度が早期に定着するよう、周知・広報や相談対応等に、しっかりと取り組んでいくこととしています。

しかしながら、このような取組を推進していくためには、税に対する良き理解者である法人会の皆様方のお力添えが何より必要であり、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、高岡法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

高岡税務署定期人事異動

令和元年7月10日発令

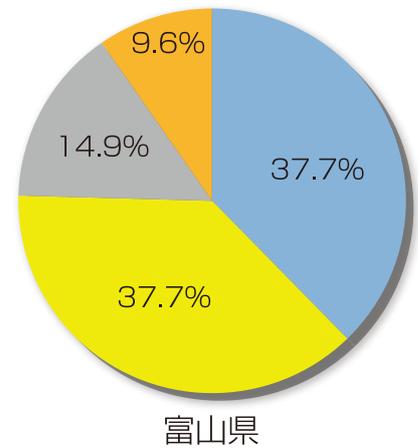
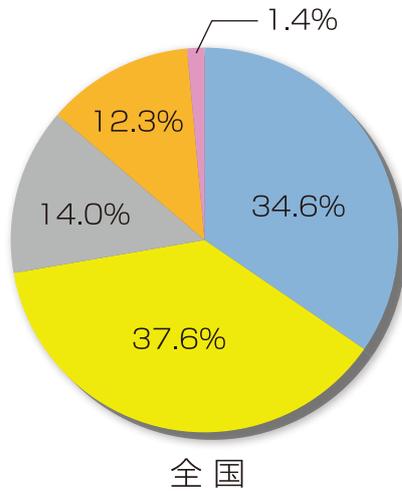
官 職	氏 名	前 職
署 長	杉 本 一	局 総 務 会 計 課 長
副 署 長	東 武 司	金 沢 署 筆 頭 副 署 長
総 務 課 長	北 野 和 彦	三 国 署 総 務 課 長
特別国税調査官(法人)	岩 本 聡	富 山 署 審 理 専 門 官 (法 人)
特別国税調査官(法人)	赤 丸 孝 志	金 沢 署 個 人 課 税 第 四 部 門 統 括 官
法人課税第一部門統括官	土 部 敏 春	局 調 察 査 察 1 主 査
法人課税第二部門統括官	木 島 正 明	七 尾 署 法 人 課 税 第 二 部 門 統 括 官
法人課税第三部門統括官	永 坂 一 雄	高 岡 署 特 別 国 税 調 査 官 (法 人)
法人課税審理専門官	老 田 時 男	(留 任)
法人課税連絡調整官	東 和 孝	(留 任)

令和2年度税制改正アンケート結果（抜粋）

Q1 法人税／法人実効税率

我が国の法人実効税率は 29.74%（資本金1億円超の企業の場合）ですが、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっています。アメリカでは、これまで約41%であった法人実効税率が約28%に引き下げられました。そして、フランス（現行 33.33%）でも、税率が段階的に引き下げられ、2022年には25%となる見込みです。今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

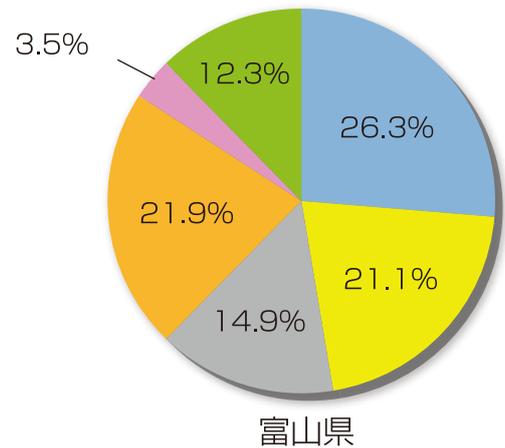
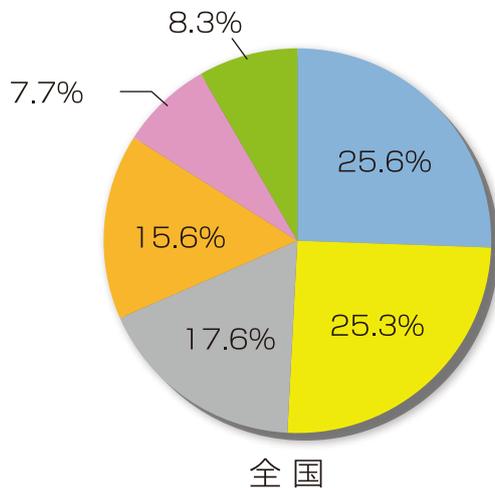
- 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- 課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- わからない
- その他



Q2 事業承継／事業承継の時期

中小企業経営者の高齢化が急速に進展する中で、日本経済の基盤である中小企業の円滑な世代交代は、待ったなしの課題となっています。あなたの会社の事業承継の時期（予定を含む）についてお答えください。

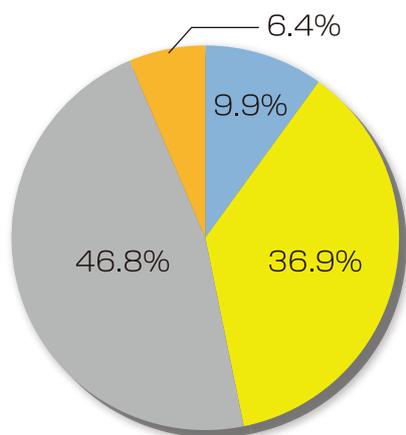
- 5年以内
- 6～10年以内
- 10年以上先
- すでに事業承継を終えた
- 事業を承継しない
- その他



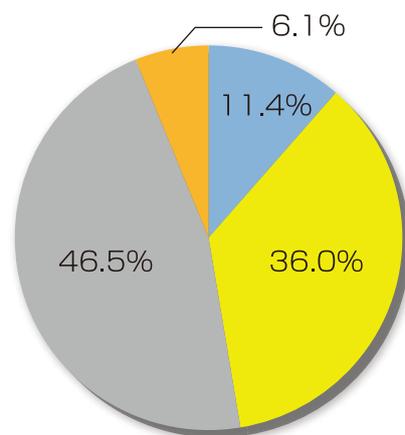
Q3 事業承継／事業承継税制

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われました。今般の改正を踏まえて、事業承継税制についてどのように考えますか。

- これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める
- 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- その他



全国

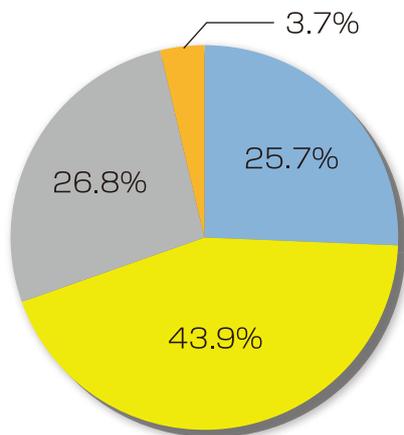


富山県

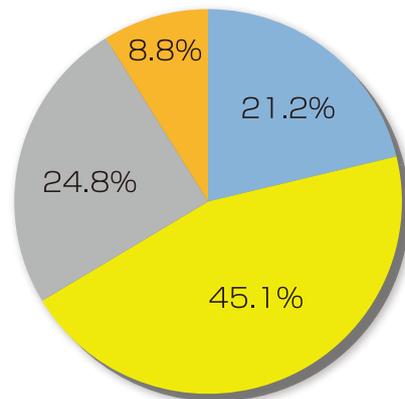
Q4 消費税／適格請求書等保存方式

2023年10月1日以降は、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

- 適正な仕入税額控除を計算できるようにするためには、やむを得ない
- 免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき
- わからない
- その他



全国



富山県

青年部会第34回定時総会

令和元年6月7日(金) ホテルニューオータニ高岡



6月7日(金)ホテルニューオータニ高岡において、青年部会第34回定時総会が、会員25名、ご来賓として蛭谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長はじめ多数のご臨席のもと開催された。

総会は、木本副部会長の司会ではじまり、来賓紹介の後、開部会長が部会長挨拶で、例年通り、租税教室を6小学校で実施し、役員の皆様のおかげで、児童にも好印象を与えたと挨拶された。

続いて、議案審議に入り、全ての議案が原案どおり可決承認された。

今回は役員改選の年であり、部会長に開章夫氏が再選された。就任挨拶では、今年度も引き続き、租税教室を実施し、全国大会に参加し、全国の租税教室活動を参考に、研鑽してまいりたいと挨拶された。その後、司会より卒業生3名の紹介の後、卒業生代表として野上和義氏から卒業の挨拶があった。

最後に、ご来賓より祝辞をいただき、総会は滞りなく終了した。



青年部会役員名簿

令和元年・2年度

(敬称略・地区別五十音順)

役職	氏名	法人名	地区	役職	氏名	法人名	地区
部会長	開章夫	昭和建設(株)	高岡	理事	駒崎充彦	(株)駒崎工業所	水見
副部会長	石灰由喜夫	石友リフォームサービス(株)	〃	〃	坂下明生	(有)坂下瓦店	〃
〃	高野裕史	(有)高野不動産商事	〃	〃	田岸昌治	(株)アースオートタギン	〃
〃	立野政幸	(有)立野機工商会	〃	〃	中村正一郎	医療法人財団 正友会	〃
〃	田中洋史	(株)夢創建	〃	〃	西森正憲	西森金属(株)	〃
〃	中野収一	(株)エイト	〃	〃	藁輪裕康	(株)建協	〃
〃	久保俊介	三興土木(株)	水見	〃	石灰一友	石友ホーム(株)	射水(北)
〃	新川篤志	(株)プロデュース	射水(北)	〃	石倉尚聡	(株)石松薬局	〃
〃	塩井達郎	(有)小杉タイル商会	射水(南)	〃	魚敬丈	(株)勇気の花	〃
理事	石崎仁康	(株)協和総商	高岡	〃	今牧元樹	今牧自動車(株)	射水(南)
〃	岩坪義昌	(株)丸豊製作所	〃	〃	徳永勝久	徳永食品(株)	〃
〃	瀧根康弘	瀧根工業(株)	〃	監事	木本博之	日本海自動車工業(株)	高岡
〃	戸佐孝	(株)とさ	〃	〃	多田勢津子	第一物産(株)	〃
〃	藤澤一生	(有)フジサワ建装	〃	相談役	豆川公彦	大島自動車(株)	射水(南)
〃	藤森亮平	(株)フジモリ	〃	〃	濱井信	(株)ハマイ	水見
〃	安井誠一	(株)創和	〃				
〃	山口洋祐	東洋通信工業(株)	〃				
〃	山本政則	(株)サンテン・コーポレーション	〃				

女性部会第 29 回定時総会

令和元年6月7日(金) ホテルニューオータニ高岡



6月7日(金)ホテルニューオータニ高岡において、会員36名、蛭谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長はじめ来賓各位のご出席のもと第29回女性部会定時総会が、盛大に開催された。

廣瀬副会長の司会でご来賓紹介の後、渡辺会長が挨拶された。

引き続き、総会成立の報告、議長から議事録署名人として上野理事・久保理事が指名され、議案審議に入った。

若野副会長が議案説明、谷内監事より監査報告があり、それぞれの議案について原案どおり可決承認された。

また、今回は役員改選の年にあたり、新しく理事及び監事が選出され、会長に渡辺佳世子氏が再選された。

最後に、蛭谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。

総会后、女性部・青年部合同記念講演会が開催され、運命学研究者 宮沢みち氏による講演『オーナー様必聴！宮沢みちの開運セミナー 運気を上げる人相・手相とは？』を、女性部・青年部会員は熱心に聴講した。

女性部会役員役職名簿

令和元年・2年度

(敬称略・地区別五十音順)

役職	代名	法人名	地区	役職	代名	法人名	地区
会長	渡辺 佳世子	高岡交通(株)	高岡	理事	藤森 亮子	(株)北国工業	高岡
副会長	廣瀬 優子	(株)広瀬アルミ	〃	〃	村上 委千子	(株)福福旅行社	〃
〃	若野 歌子	(株)若野鑄造所	〃	〃	横田 栄子	(株)横清	〃
〃	山田 圭子	平和交通(株)	氷見	〃	和田 祐子	(株)和田鉄工建設	〃
〃	笹谷 幸子	太陽興産(株)	射水	〃	上野 美智代	灘浦運送(株)	氷見
〃	小川 ゆり子	(株)ケンチ	〃	〃	鎌仲 たか子	(有)鎌仲建設	〃
常任理事	多田 五保子	多田薬品工業(株)	高岡	〃	久保 範子	三興土木(株)	〃
〃	早川 清子	(有)早川さく泉工業所	〃	〃	道賀 初枝	森山電機(株)	〃
〃	若野 洋子	ワカノ電工(株)	〃	〃	西川 好美	西川工業(株)	〃
〃	北 順子	氷見軽合金(株)	氷見	〃	姫野 玲子	(株)姫野精工所	〃
〃	伊藤 雪枝	イトウ重機工業(株)	射水	〃	稲田 美智子	救急薬品工業(株)	射水
〃	橋場 祐子	(株)ハシバ	〃	〃	小杉 奈津子	(株)小杉稔商店	〃
理事	大谷 保子	(株)大重亨	高岡	〃	山本 美喜子	新栄建設(株)	〃
〃	菅野 滋子	高岡ガス(株)	〃	監事	谷内 和子	(有)磯波風	氷見
〃	西村 一恵	西村工業(株)	〃	〃	四方 正江	(株)四方組	射水
〃	能登 久実	(有)能登飼料店	〃	相談役	木本 好枝	日本海自動車工業(株)	高岡

全国女性フォーラム富山大会

平成31年4月25日(木)

4月25日(木)、「第14回法人会全国女性フォーラム富山大会(煌めく女性の輪ー富山から未来へー)」が、富山産業展示館テクノホールで開催された。全国から約1,600人の女性部会員が集まり、記念講演、大会式典、懇親会があり、記念講演会では俳優・映画監督の奥田瑛二氏が、『わが映画人生』と題し講演され、参加者は熱心に聞き入っていた。

また、会場内には全国の『税に関する絵はがきコンクール』優秀作品が展示され、物産展では、富山の銘産物が販売され盛況であった。

富山県開催にあたり、高岡法人会の女性部・青年部の役員34名が、大会運営に協力し、大会は成功裏に終えた。



教養講座『ガラス製作体験』

令和元年7月26日(金)

女性部会では、富山ガラス工房において、見学・ガラス製作体験を実施した。ガラス製作では、繊細な様々な模様のガラスパーツを用いて、アクセサリを製作した。

富山ガラス工房は“ガラスの街とやま”のガラス造形作家の活動拠点であり、ガラス文化に触れるよい機会となった。



『絵はがきコンクール』 審査会

平成31年2月7日(木)



法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、将来を担う子供たちに税を正しく理解してもらうため、小学生高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を平成22年度から、全国で実施している。

今年度高岡法人会女性部会は、高岡市・射水市・氷見市の小学5・6年生から753名の応募があり、女性部会役員のほか蛭谷高岡税務署長と元美術教諭の山達雅美先生をお招きし10作品選出した。

高岡で選出された作品は、富山県法人会連合会女性部会連絡協議会で審査され、高岡税務署長賞を受賞した高岡市立南条小学校の岩上さんが、富山県法人会連合会の最優秀賞を受賞した。

後日、蛭谷高岡税務署長と渡辺女性部会長が高岡市立南条小学校を訪れ岩上さんに高岡税務署長賞、富山県連最優秀賞の賞状をそれぞれ授与した。

女性部会税務研修会

平成31年2月7日(木)



女性部会主催による税務研修会がホテルニューオータニ高岡で開催された。

講師として、西出高岡税務署副署長をお迎えし「税務署 いまむかし」と題し、税務署における確定申告の歴史のほか、西出副署長が入署されてから女性として苦労した事などを交えて講演され、参加した会員は熱心に聴講した。

～租税教室～

小学6年生を対象に、青年部会のメンバーが講師となって、子供達に生活の中での税金の使われ方や役立つ税金に関するクイズやスライドを使って租税教室を行った。



高岡市立牧野小学校／平成31年1月17日(木) 6年生 74名

平成30年度

税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

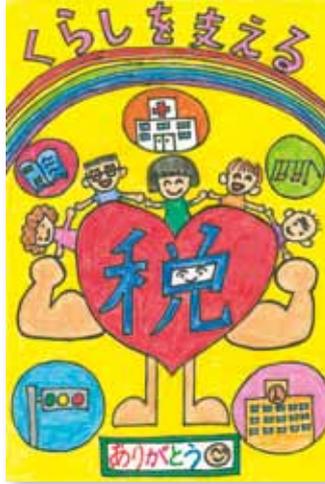
高岡法人会女性部会長賞



高岡市立伏木小学校
6年 秋元 友菜さん

高岡税務署長賞

富山県連最優秀賞



高岡市立南条小学校
5年 岩上 奈央さん

高岡法人会優秀賞

富山県連特別賞



高岡市立木津小学校
5年 上坂 侑璃さん

高岡法人会会長賞



高岡市立中田小学校
6年 大坪 詩桜音さん

入賞



氷見市立湖南小学校
6年 日野 愛菜さん



射水市立太閤山小学校
6年 島倉 光さん

入賞



高岡市立木津小学校
5年 上村 晟さん



高岡市立木津小学校
5年 清水 杏奈さん



高岡市立古府小学校
5年 林 帆乃夏さん



射水市立太閤山小学校
6年 荒木 愉陽さん

1 軽減税率制度の概要

- 令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品＝人の飲用又は食用に供されるもの（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 日々の業務で対応が必要となること

仕 入 れ（経費）

- 軽減税率対象品目の仕入れ（経費）があるか確認する。
- 軽減税率対象品目の仕入れ（経費）がある場合、区分記載請求書等保存方式（次頁参照）の下では、請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率の異なるごとに合計した税込金額」の記載がなければ、その取引の事実に基づき追記することも可能。
- 請求書等に基づき、仕入れ（経費）を税率の異なるごとに分けて帳簿等に記帳する。



軽減税率対象品目の売上げがなくとも、会議費や交際費として飲食料品を購入する場合は対応が必要です。

売 上 げ

- 軽減税率対象品目を確認し、顧客からの問合せに答えられる準備をする。
- 軽減税率対象品目の売上げがある場合、区分記載請求書等保存方式の下では、請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率の異なるごとに合計した税込金額」を記載して交付する。
- 請求書等（控）に基づき、売上げを税率の異なるごとに分けて帳簿等に記帳する。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

申 告

- 税率の異なるごとに区分して記帳した帳簿等に基づき消費税額を計算する。
- 税率の異なるごとに区分することが困難な場合、税額計算の特例により計算する。

● 軽減税率制度が実施される令和元年10月1日を含む課税期間（例：平成31年1月1日～令和元年12月31日）の税率区分

区分	適用時期 令和元年9月30日まで (以下「旧税率」という)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

● 帳簿及び請求書等の記載と保存（令和元年10月1日～令和5年9月30日）

軽減税率の対象品目の売上げや仕入れ（経費）がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）を行う必要があります。

課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

《請求書等保存方式と区分記載請求書等保存方式の比較》

期 間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 対価の額	① 請求書発行者の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 対価の額 ⑤ 請求書受領者の氏名又は名称
令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】	(上記に加え) ⑤ 軽減税率対象品目である旨	(上記に加え) ⑥ 軽減税率対象品目である旨 ⑦ 税率の異なるごとに合計した税込金額

(注) 1 区分記載請求書等保存方式の下でも、3万円未満の少額な取引や自動販売機からの購入など請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由があるときは、現行どおり、必要な事項を記載した帳簿の保存のみで、仕入税額控除の要件を満たすこととなります。

2 仕入先から交付された請求書等に、「⑥軽減税率対象品目である旨」や「⑦税率の異なるごとに合計した税込金額」の記載がない時は、これらの項目に限って、交付を受けた事業者自らが、その取引の事実に基づき追記することができます。

● 帳簿と請求書の記載例

請 求 書

株〇〇御中

XX年11月2日

割り箸 550円

牛肉 ※ 5,400円

⋮

合計 43,600円

(10%対象 22,000円)
(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象品目

株△△

税率の異なるごとに合計した税込金額

税率(10%、8%)の異なるごとに合計した税込金額を記載する。

軽減税率対象品目である旨

① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

【請求書】
これ以外に、例えば次のような方法があります。
① 同一請求書内で、商品を税率の異なるごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
② 税率の異なるごとに請求書を分けて発行する。

【帳簿】
税率区分欄を設け、「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も認められます。

総勘定元帳(仕入れ) 株〇〇

XX年	月	日	摘要	借方	貸方
11	2		株△△ 雑貨	22,000	
11	2		株△△ 食料品 ※	21,600	
⋮	⋮		⋮	⋮	⋮

※は軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修、請求書等の作成に係るシステムの改修等を行う際^(注)に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

(注) リースによる導入も補助対象となるものがあります。

軽減税率制度に対応するためのレジや券売機、受発注システム、請求書管理システムの改修費用は、一般的に修繕費として処理できます。

○ 軽減税率対策補助金の3つの申請類型



A 型（複数税率対応レジや券売機の導入等支援）のポイント

レジや券売機を使用して日頃から軽減税率対象商品を販売している事業者が、複数税率に対応するためのレジや券売機の新規導入や、既存のレジや券売機の改修を支援します。

対象者	軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等
補助率	原則 3/4 なお、3万円未満のレジを1台のみ購入の場合 4/5
補助上限	レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円 なお、新たに商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円 1事業者あたり上限200万円
完了期限	2019年9月30日まで

B 型（電子的受発注システムの改修等支援）のポイント

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用して軽減税率対象商品を取引している事業者が、複数税率に対応するために必要となる機能の改修・入替えを支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）
完了期限	2019年9月30日まで システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

C 型（請求書管理システムの改修等支援）のポイント

事業者間取引における請求書等の作成に係る対応（「区分記載請求書等保存方式」への対応）のため、これに対応するシステム（請求書管理システム）の改修・導入、パッケージ製品、事務機器の導入等を支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	150万円
完了期限	2019年9月30日まで

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

フリーダイヤル 0120-398-111 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となりますので、次の項目を参考に yourself でご確認ください。



ステップ 1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）
- 事業者の準備を支援する仕組み：「軽減税率対策補助金」

※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ 2 対応が必要な事項の把握と準備の開始

- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式への対応
- 会計システム等の導入・改修・入替え
- 軽減税率制度に対応したレジの導入・改修、受発注システムの改修・入替え及び請求書管理システムの改修等（「軽減税率対策補助金」の活用を検討）
- 軽減税率対策補助金の交付申請手続き（一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。）

ステップ 3 売上・仕入商品の税率区分

- 売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認

ステップ 4 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認

- 日々の商品管理や販売管理方法の見直し（商品マスタの見直し）
- 税率区分に応じた経理処理の見直し（経理処理マニュアルの整備）
- 納品書や請求書などの帳票の見直し（取引先との連絡・調整）
- 買換え又は改修したレジ・受発注システムの操作確認

ステップ 5 制度の実施に向けた本格的な準備

- 商品ごとの税率区分等をシステムに登録（商品マスタの整備）
- 値札の付け替え、価格表示の変更準備（経理処理マニュアルの整備）
- 従業員への研修（説明会等への参加）、店頭などでの消費者向けの周知（店頭ポスターなど）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料） 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>）をご覧ください。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

又は

最新の軽減税率制度の説明会の開催日程については、こちらのQRコードからアクセスすることができます。



令和元年分 年末調整説明会日程表

日 程	時 間	会 場	対象地域
11月20日(水)	14時～16時	氷見市ふれあいスポーツセンター	氷見市
11月21日(木)	10時～12時 / 14時～16時	富山県高岡文化ホール	高岡市
11月22日(金)	14時～16時	アイザック 小杉文化ホール (ラポール)	射水市

消費税軽減税率制度説明会日程表

日 程	時 間	会 場	説 明 内 容
9月19日(木)	13時30分～14時15分	高岡税務署会議室	軽減税率制度等の概要
	14時30分～15時00分		区分経理、決算処理、申告書作成等

※説明会に関する問い合わせ先

高岡税務署 / TEL 0766 (21) 2501 (代表)
(自動音声案内で「2」(税務署)を選択してください。)

令和元年10月1日以後開始の事業年度から

地方法人税、法人住民税の税率が変わります

1 地方法人税 (国税)

4.4% → 10.3%

2 法人県民税 (法人税割)

区 分	現 行	改正後
・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人及び保険業法の相互会社 ・ 法人税額が年1,000万円を超える法人	4.0%	1.8%
上記以外の法人	3.2%	1.0%

3 法人市民税

(1) 法人税割 12.1% → 8.4%

(2) 均等割

高岡市、射水市の法人の均等割の税率が、標準税率から制限税率(標準税率の1.2倍)に変わります。
なお、氷見市は、既に、制限税率ですので、変更はありません。

資本金等の額	市内の事業所の 従業員数	現 行 (標準税率)	改正後 (制限税率)
下記以外の法人		50千円	60千円
1千万円以下の法人	50人超	120千円	144千円
	50人以下	130千円	156千円
1千万円を超え1億円以下である法人	50人超	150千円	180千円
	50人以下	160千円	192千円
1億円を超え10億円以下である法人	50人超	400千円	480千円
	50人以下	410千円	492千円
10億円を超え50億円以下である法人	50人超	1,750千円	2,100千円
	50人以下	410千円	492千円
50億円を超える法人	50人超	3,000千円	3,600千円
	50人以下	410千円	492千円

消費税の改正と「軽減税率制度」について

税理士 堀田 齊

平成28年度税制改正において、消費税10%（うち、地方消費税2.2%）への引上げに伴う低所得者対策及び痛税感の緩和策として、酒類を除く食料品の譲渡（外食を除く）及び定期購読契約に基づく新聞の譲渡を対象に8%（うち、地方消費税1.76%）の軽減税率を導入すること、及びその4年後には、複数税率制度の下で適正な課税を確保するため、現行の「請求書等保存方式」は「適格請求書等保存方式」に移行することが定められました。

(1) 消費税複数税率化のスケジュール

消費税は、下記のスケジュールにより、令和元年10月1日以後10年をかけて、単一税率制度から複数税率制度に移行します。

- ・令和元年10月1日に、標準税率を10%に引き上げ、8%の軽減税率を導入する。
- ・令和5年10月1日に、適格請求書等保存方式（日本型インボイス制度）を導入する。
- ・軽減税率の導入から令和5年9月30日までの4年間は、区分記載請求書等保存方式とする。
- ・中小事業者について、軽減税率の導入から4年間、売上税額を簡便に計算する特例を設ける。
- ・中小企業者について、軽減税率の導入から1年間、仕入税額を簡便に計算する特例を設ける。
- ・適格請求書等保存方式の導入から6年間は、免税事業者等からの課税仕入れの一部について仕入税額控除を認める経過措置を設ける。

(2) 新旧税率の適用関係

税制抜本改革法附則2条は、新旧税率の適用関係について、次のように規定しています。

「別段の定めがあるものを除き、新消費税法の規定は、施行日以後に国内において事業者が行う資産の譲渡等に係る消費税について適用し、施行日前に国内において事業者が行った資産の譲渡等に係る消費税については、なお従前の例による」（一部省略）

資産の譲渡等は、取引の相手方に対する財やサービスの提供と、それに伴う対価の獲得という事実が発生した時に認識することになりますので、適用する税率は、原則として、譲渡する目的物を引渡した日の税率となります。

例えば、9月30日までに商品の引渡しが完了していれば、その代金を受け取る日が10月1日以後であっても、商品を引き渡した日の税率8%を適用します。

また、9月30日までに代金を受け取っていたとしても、10月1日以後に商品を引き渡した場合には、商品を引き渡した日の税率10%（軽減対象資産である場合には8%）を適用します。

ただし、税率変更に伴う取引価格の改定が困難であると考えられる取引等には、10月1日以後も、なお旧税率8%を適用する経過措置が設けられています。

新入会員交流会

平成31年1月22日(火)



ホテルニューオータニ高岡において、新入会員企業と法人会役員他26名が参集して、新入会員交流会が行われた。

高岡法人会のあゆみと事業活動を紹介の後、新入会員の㈱エスクトップ様より企業PR（プレゼン）が行われた。

その後の懇親会では、なごやかな雰囲気の中、ビジネスチャンスに結びつく新たな人脈を構築するため、名刺交換や情報交換するなど懇親を深めた。

新春時局講演会

平成31年1月22日(火)

- 【演題】 「地方はどうやれば光るのか」
- 【場所】 ホテルニューオータニ高岡4階
- 【講師】 商品ジャーナリスト 北村 森 氏
- 【受講者】 会員52名

北村森氏は富山県出身で、現在地方自治体と連携する形で地域おこしのアドバイザー業務に携わっており、高岡市の歴史文化の魅力発信と活用を提案された。



定例研修会



3月 公益共催セミナー

- 【演題】 「労働基準法改正に伴う生産性向上と健康経営」
- 【開催日】 平成31年3月7日(木)
- 【場所】 高岡商工ビル 4階会議室
- 【講師】 社会保険労務士法人シグマ総合事務所
代表 赤澤 将(あかざわ まさる)氏
- 【受講者】 会員24名

6月 税経セミナー

- 【演題】 「求人採用のコツと職場定着に向けた取り組み」
- 【開催日】 令和元年6月20日(木)
- 【場所】 高岡商工ビル 4階会議室
- 【講師】 横浜リンケージ社労士事務所代表
特定社会保険労務士 蔵中 一浩 氏
- 【受講者】 会員23名



雇用管理研修会

平成31年4月18日(木)

【場 所】 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール

【第一講座】

講師 みやもと社会保険労務士事務所
社会保険労務士 宮本 敦子 氏

演題 ～4月スタート働き方改革～
有給休暇取得義務化、時間外上限規制の実務対応

【第二講座】

講師 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
高齢・障害者業務課 担当職員

演題 ①「障害者雇用納付金制度に基づく助成金について」

演題 ②「高年齢者雇用に係る給付金について」



決算期別研修会

【講 師】 高岡税務署法人課税 老田審理専門官

【場 所】 高岡商工ビル 4階会議室

【内 容】 ・消費税軽減税率制度について
・決算における主な注意点(改正点含む)等
・e-Tax および諸手続等について
・法人会自主点検チェックシート作成要領

◎ 2月～4月決算法人対象

【開催日等】 平成31年3月6日(水) 会員45名

◎ 5月～7月決算法人対象

【開催日等】 令和元年6月18日(火) 会員13名



法人税実務講座(初級)



【場 所】 高岡商工ビル4階会議室

【講 師】 税理士 油谷 奈津紀先生

【内 容】 第1回 6月26日 法人税と会社の基礎知識
第2回 7月3日 貸借対照表科目と税務調整
第3回 7月9日 貸借対照表科目と税務調整
第4回 7月17日 消費税の計算と申告、法人税の手続き

【受講者】 会員58名



社会貢献活動

令和元年8月4日(日)

恒例!! 高岡古城公園の清掃美化活動に参加

8月4日(日)の早朝6時30分、高岡法人会では、役員企業に呼びかけ、恒例の高岡古城公園清掃美化運動に20名が参加し、社会貢献活動を行った。



企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

（記入例）

17 加入組合等の状況	高岡法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
法人会の会員であることを ご記入ください。	

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人高岡法人会

電話番号等 0766-23-8855

URL等 <https://www.houjin-takaoka.com/>

新会員会社のご紹介



株式会社 勇気の花

代表取締役社長 魚 敬 丈

私たちはCE（カスタマーエンジニア）と言われる、フィールドサポートのプロフェッショナルチームです。

PC 初期設定、ネットワーク構築、マクロ入れ替え、データ入れ替え、キッティング作業を得意としておりますが、オフィス機器の販売やインターネットセキュリティー、ホームページの構築も手掛けており、IT 分野にてより幅広くお客様のニーズにお応えできるように致しております。

会社名の勇気の花には、一步踏み出す勇気を！！そして感動の花を咲かせようという思いを込めております。

まだまだ若い企業ではありますが、地域社会に思いやりというネットワーク網を張り巡らせ心と心を繋いでいけるよう、これからも頑張っております。

新会員のご紹介

平成31年1月～

新会員紹介

法人名	代表者
高岡市	
(有)京田製作所	京田 豊
(株)とらいあんぐる	伊藤 則子
医療法人社団 志貴野会	栗林実世治
新生リフト(株)	高嶋 志郎
(株) WORLD ACTIVITY	橋本 卓明
グルメフーズ(株)	畔田 義明
社会福祉法人 能町児童福祉会	島田 操
レイワ(株)	山本 清香
(株)丸善塗装	宮越 崇央
(株) ASITAS	佐伯 晋平

法人名	代表者
射水市	
第一フーズ(株)	佐藤 裕英
(有)カネマル商事	作道 公子
(株)リボン	米山 勝規
矢木電工(株)	矢木幸太郎
氷見市	
アシスト人事(株)	宮本 敦子
丸秀商事(株)	海道 秀樹
社会福祉法人 萬葉の杜福祉会	松谷 三和

賛助会員

賛助会員名	代表者
松原 一	松原 一
(株)RMS 保険センター高岡支店	高塚 陽二
美容室キュービック	西田 益代

◆◆◆ お詫びと訂正 ◆◆◆

前回発行 HIT113 号間違いと訂正がありましたので訂正しお詫び申し上げます。

誤 (有)ホーム研 → 正 (有)ホープ研

テーマ 『ローマ法王に米を食べさせた男
可能性はチャレンジするから見えてくる』



- 日 時 / 令和元年11月13日(水) 14時～15時30分
- 会 場 / 富山県高岡文化ホール(多目的小ホール)
高岡市中川園町13-1(0766-25-4141)
- 講 師 / 総務省 大臣委嘱地域力創造アドバイザー
日蓮宗 本證山 妙法寺代41世 住職

高野 誠 鮮 氏

〈講師プロフィール〉

1955年石川県羽咋市生まれ。

科学ジャーナリスト、テレビ番組の構成作家を経て、1984年に羽咋市役所臨時職員に。その後1990年に正式に職員となり、1996年に宇宙科学博物館〈コスモアイル羽咋〉を設立し話題になる。

2002年に農林水産課に配属となり、過疎高齢化が進んでいた神子原地区の活性化に着手。

2005年ローマ法王に神子原地区の米を献上することでブランド化に成功。

2007年に農家が自ら経営する直売所〈神子の里〉を開設し、農家の収入の向上と限界集落からの脱却に成功。

2013年より羽咋市教育委員会文化財室長を務める。代々続く日蓮宗の僧侶でもある。

2015年には著書の「ローマ法王に米を食べさせた男」がTBS「ナポレオンの村」の原案としてドラマ化される。

〈著 書〉

『ローマ法王に米を食べさせた男 過疎の村を救ったスーパー公務員は何をしたか?』(講談社)

- ・「日本農業再生論」(講談社)高野・木村秋則共著
- ・「頭を下げない仕事術」(宝島社)

表紙説明

高岡市万葉歴史館について

■ 万葉の故地、高岡

『万葉集』の代表的歌人であり編者ともされる大伴家持は、746年から約5年間、越中の国守として、国庁が置かれた現在の高岡の地に在任した。

■ 万葉情報の全国発信基地

高岡市万葉歴史館は『万葉集』を中心テーマに据えた初めての研究施設として平成2年(1990)10月に開館し、『万葉集』や「越中万葉の世界」を楽しみながら学ぶ常設展示や企画展示を行っている。また、『万葉集』とその時代を探究するため関係資料の収集・整理し閲覧できるようになっている。そして、その研究成果を全国に発信している。

新元号「令和」は大伴家持の父、旅人が太宰府で開いた梅花の宴に由来する。

館内には同館が所蔵する「西本願寺本万葉集(複製)」「寛永版本万葉集」など関連資料約20点が展示されている。現在、令和と書かれた額を持って記念撮影するコーナーも設けられている。

